

奈良県告示第二百九十七号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和六年一月十二日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
國松 幹和	南和広域医療企業 団吉野病院	吉野郡吉野町大字 丹治一三〇番地の 一	内科（呼吸器 機能障害、心 臓機能障害及 び肢体不自 由）	令和五年十 月一日